

シンポジウム

「住民のいのちとくらしを守る」 自治体職場からの問題提起②



辻脇眞理子さん

保健師は18名で、いきいき
高齡化率
保健師の配置・人口・

辻脇：橋本市職場から来まし
た辻脇です。先ほどの仲江さ
ん、丸山さんの発表と共通す
る部分があつて、本当に頷き
ながら聞いていました。私の
働く橋本市の状況を説明させ
ていただきます。

地域の健康課題から

保健衛生

伊藤：続きまして、保健衛生
ということから、橋本市の保
健師、辻脇さんからご報告を
お願いしたいと思います。

先月号に続いて、6月14日、総会でのシンポジウムの続
きです。コーディネーターは、伊藤宏信愛短期大学副学長
です。

健康課に9名、子育て応援課
に9名が配置されています。
いきいき健康課で、私は高齡
福祉係で、保健師1名が育休
で今は私だけです。地域包括
支援係に3名と保健予防係に
4名がいます。子育て応援課
では、母子保健係に7名、子
ども家庭応援係に1名、統括
支援員が1名となっています。
高齡福祉係での私の仕事は、
前任の事務の仕事を引き継い
で、ほとんど9割方が事務の
仕事です。事務職が足りない
ために、忙しいし、かなりオ
ーバーワークという状況です。
橋本市の人口は、今年の1
月1日現在で5万8000人
強です。その中で65歳以上の
人口が2万人、75歳以上は1
万人以上、団塊の世代が75歳
を超えてきたので増えていま
す。一人暮らしの高齡者は5
572人、他の市町村と同じ
ように人口が減って、高齡化
率が増えている状況です。橋
本市の高齡化率は令和6年現
在で、県平均（34・6%）を
上回る35・3%になっていま

す。和歌山県内の市町村と比
較すると、橋本市は21番目で
す。1位は古座川町で、その
次が九度山町、紀美野町が3
位となります。
橋本市の高齡化の経緯です
が、県内の4市と比較してみ
ました。高齡化率が、他の市
よりすくなく速く上昇してい
るのが特徴だと思います。橋本
市の人口の推移予想ですが、
2040年過ぎに高齡者人口
と生産年齢人口が逆転すると
いう見込みで、それが近づい
てきています。
介護保険と
高齡者の医療の状況
高齡者の数が増えてきて、
介護保険の認定者数はどうか
といえば、実は近年減ってい
ます。それで介護保険料も値
下げしたということで、NH
Kのニュースに取り上げられ
ました。積極的に介護予防に
取り組んできた成果だと言
われています。
データの充分把握出来て
いないので、今回は発表でき
ないのですが、介護費用で見
ても下がってきていましたが、
令和6年途中で少し上がりま
した。これは、施設の介護費

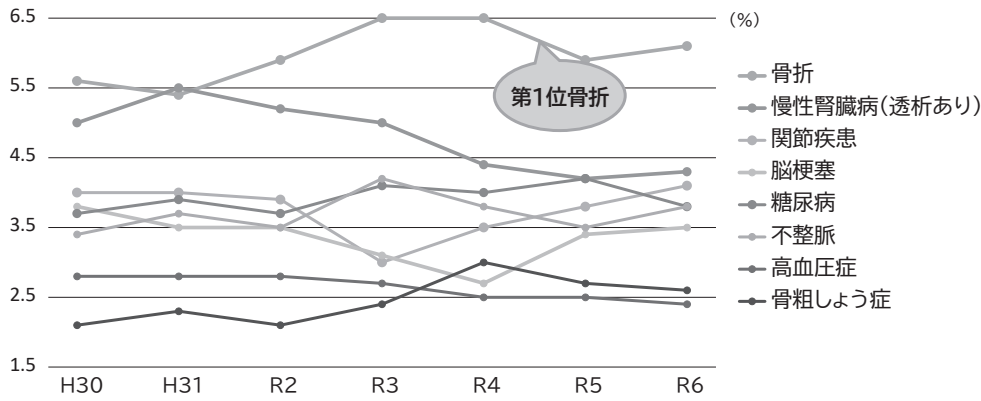
目次

シンポジウム 「住民のいのちとくらしを守る」自治体職場からの問題提起②	1
元名草保育所の活用求める住民運動 —公有施設として「防災・地域の居場所」を提案 NPOこじか食堂の会代表 山形 由廣さん……	6
地域に人ありて① 龍神村・過疎の村に人気の蕎麦店あり 店舗は元保育所、蕎麦は耕作放棄地を活用し栽培 研究所常務理事 鈴木 裕範……	8

わかやま住民と自治

発行／和歌山県地域・自治体問題研究所
和歌山市太田2丁目14-9 太田ビル203号
TEL・FAX 073-488-3127
jichiken@crux.ocn.ne.jp 2026年10月号

2026年9月25日発行 第382号 (月400円)



令和6年度後期高齢者全体の医療費（入院＋外来）（後期高齢者医療国保データベースより）

用の増加だと思っています。後期高齢者、75歳以上の方の原因別医療費の推移では、第1位は断トツで骨折です。骨折をきっかけに介護が必要になるというのが、かなり多い状況で、私たちはこういっ

家族形態の複雑化、 困難ケースの増加

私は平成15年に市役所に入りましたが、地域の状況がいづん変わってきたと思います。高齢者の一人世帯というのがすごく増えてきました。全国平均に比べても、和歌山県の高齢者単独世帯の割合は高い状況です。私が高齢者中心に関わっているのもありますが、子どもがいる世帯でも、貧困や親子関係が悪い家族が多いと感じます。子どもとか親族がいるのに、疎遠になっているとか、離婚されて内縁関係の方との関係も悪くなっている、追い出されたということもありました。また、身寄りがいないという方のケースに遭遇します。入院して病院の支

た医療費の状況、検診結果、地域の状況を見て、地域の健康課題を見出し、アプローチするのが保健師の仕事だと思っています。もちろん、地域全体に働きかけるポピュレーションアプローチと、健康状態が悪くて、個別に関わらなければいけないハイリスクアプローチの両輪で進めていくのが大事だと思っています。

払いができないとか、貧困で生活できない状況にも出くわします。離婚した前の奥さんとか、置いてきた子どもとの関係とか、複雑化して困難なケースが増加しているように思います。

に遭遇することが多くなっています。保健師業務の9割方が事務と言いましたが、その一つに成年後見制度を周知したり、地域のネットワークを作ったり、親族等に代って行う市長申し立てという仕事もしています。

から、先ほどの業務分担制になってきました。地区担当制が従来の保健師活動で、以前は、この地域はこの保健師がすごく詳しく、人間関係とか家族関係とかを知っていました。それで地域の健康課題を見つけて、地区診断をして、その健康問題とかにアプローチしていくのが本来の仕事なのです。しかし、国から降りてくる業務が増えて、業務分担制にするしかない状況です。他の市町村も、ほとんど業務分担制になっていると思います。

私は平成15年に市役所に入りましたが、地域の状況がいづん変わってきたと思います。高齢者の一人世帯というのがすごく増えてきました。全国平均に比べても、和歌山県の高齢者単独世帯の割合は高い状況です。私が高齢者中心に関わっているのもありますが、子どもがいる世帯でも、貧困や親子関係が悪い家族が多いと感じます。子どもとか親族がいるのに、疎遠になっているとか、離婚されて内縁関係の方との関係も悪くなっている、追い出されたということもありました。また、身寄りがいないという方のケースに遭遇します。入院して病院の支

そんな中で、大事なものは、キーパーソンの方の存在です。キーパーソンがいると支援につながりやすくて、支援者側はやりやすいのですが、キーパーソンがいない方の場合は、支援者側が苦労します。先ほどのポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチは、両輪で進めていくべきなのですが、実際は家族や地域が変わってきている中で、ハイリスクアプローチに時間がかかることが多くて、なかなかポピュレーションアプローチに力を入れられないのが、現状だと思います。

もう一つ、課の仕事で、私の担当ではないのですが、養護老人ホームの入所措置です。ここは介護施設ではなくて、貧困とかで在宅生活が難しくなった方に、市の措置で養護老人ホームに入所してもらいます。これが増加傾向で、相談件数がすごく増えていきます。入所者数も増えていますが、施設の関係で枠がいっぱいで入れない状況が出てきています。

この間も、高齢者のふれ合いサロンに関わる保健師が、民生委員から、そこに参加している方の認知症が気になると言われ、それを認知症担当の保健師に伝えました。しかし、その人が誰だか分からない感じで、例えば、家庭に問題があつて支援が必要な場合に、違う担当の保健師がわからないまま支援に入るといったことが今起こっています。

高齢者虐待、成年後見と 養護老人ホームの現状。

橋本市の高齢者虐待です。虐待ケース件数は年間25件程度であまり変化はありません。虐待の種別で見ると、身体的虐待と心理的虐待が多いのですが、私は最近、経済的虐待

保健師の専門性を育てる 人材育成の体制は

私たちの保健師の仕事では、私が仕事を始めた平成15年頃

保健師が各係に分散していることもあるのですが、若手の人材育成が難しくなっています。私が担当しているのは2人。1人は産休で、その保

健師は介護予防の仕事をしていて、私は高齢者福祉で介護予防に関わっていないので、彼女の指導は難しい。今まで経験で培っていた保健活動を伝承できない状況も生まれてきています。

そのため橋本市では、統括保健師制度をつくって、2課に分かれている保健師の人材育成を見直そうとしています。統括保健師を中心にした話し合いを今年から始めています。

健康を守る活動を どう進めるか悩む日々

私もほとんどパソコンの前で仕事をしているので、地域が見えないというのがあります。高齢者虐待の担当なので、訪問や面談、成年後見の相談に対応したりしますが、ハイリスクアプローチばかりでは地域が見えてこないで、なかなかいい保健師活動ができないのが現状です。

今の仕事には魅力を感じています。地域の人の命や健康を守って、先ほどの少子高齢化の中で、高齢者の皆さんが元気に生活続ける。介護を受けない期間を長くして、健康寿命を長くするというのが

保健師活動の醍醐味だと思っています。しかし、今の状況を抜け出せないまま3年目を迎えたのですが、それでも自分たちの保健師活動を守るにはどうすればいいのかと頭を悩ませながら過ごしています。伊藤：ありがとうございます。もう少し時間はありましたが、しっかりお聞きしました。それでは、4人目、水道ということで、泉さんから報告をお願いします。

水道

和歌山市のいのちの水を守る現場から

泉：紹介いただきました泉大河です。和歌山市企業局の水道施設課で、浄水施設の設備工事監督をしています。

自己紹介です。姓も泉で名



泉大河さん

前も大河、以前下水道で10年程勤務、今は水道で3年働いています。水といえば泉と想っていたら嬉しいです。今、関心ごとは、生成AIを用いた業務効率化を心がけています。AIボイスレコーダーで議事録作成業務を効率化しました。地域活動も色々していて、国際交流事業、映画祭や子どものフアッションショーの企画、去年は演劇に出演しました。

水道現場の現状と

直面する課題

和歌山市の水道事業の概要を説明します。原水の紀の川が、和歌山市の中心を東西に横断しています。紀の川南側にある加納浄水場と出島浄水場の二つの浄水場で、和歌山市の給水を行っています。令和2年度で給水人口35万人程度。1日平均給水量は13万m³程度となります。

浄水場は24時間、365日止まることが許されない、巨大な生活インフラで、常に水質を管理し続ける必要があります。私たちはライフラインを守り、安心安全な水を安定的に供給し続ける使命を持つ

てやっています。

今、全国の水道事業は大きな危機に直面しています。高度成長期に作られた施設や管路が一斉に更新時期を迎えているにもかかわらず、人口減少で、料金収入は減っています。そして何より深刻なのが、現場を支える技術職員の減少です。施設はお金があつたら更新出来ますが、現場を支える技術が崩壊したら、立て直すのが難しいと思います。

収益減少、施設の老朽化、 技術職員減少の「3重苦」

和歌山市の人口は昭和60年度をピークに減少しています。その傾向は今後も続き、節水型機器の性能向上や普及により、給水量は年々減少していきます。水需要の減少は給水収益の減少になり、経営を圧迫する原因となっています。

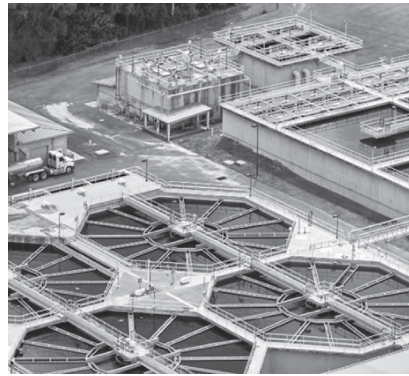
国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、16年後の令和24年度の和歌山市の人口は約30万人です。引き続き水需要の減少が予想され、経営基盤の強化が求められるところでは、施設の高齢化については、高度成長期の急激な人口増加

や生活水準の向上による水需要の増加に 대응するために、これまで4回にわたる拡張と施設整備を実施してきました。今後、これらの施設の多くが更新時期を向かえます。水道管は、耐用年数を超過すると漏水リスクが高まり、現在の更新ペースを上げる必要があります。今後の更新事業の増大に対応していくためには、多額の費用と多くの時間を要することから、計画的な施設更新や、更新財源の確保が不可欠な状況です。

もうひとつ重要な問題は、技術職員の減少です。水道事業は、計画、設計、建設、維持管理、経理などさまざまな分野の業務で構成されています。それぞれの分野に専門性の高い職員を配置することが求められます。現在、職員の年齢構成は、20代が3・8%、30代が18・8%、40代が33・8%、50代以上が43・6%と大きな割合で、今後25年間に水道事業を支えてきた熟練職員の大量退職に直面します。このため全体の技術力の低下が懸念されます。若手職員を確保し、技術の継承による人材育成が必要な状況です。

浄水場は、24時間365日止まることが許されない「巨大な精密機械」です。常に機器の状態に目を光らせ、水質を管理し続ける必要があります。しかし、全国の上下水道事業は今、大きな転換期、あるいは危機に直面しています。

- **料金収入の減少：**
人口減少に伴う深刻な財政難
- **施設の老朽化：**
高度経済成長期に作られた施設の斉更新
- **技術職員の減少：**
退職者の不補充や定員削減による人材不足



水道現場の特殊性と直面する「三重苦」

国が推進する 「官民連携（PPP）」

こういう3つの課題の解決策として国が強力に推進しているのが、官民連携、いわゆるPPPです。PPPはパブリックで公共、プライベートは民間、パートナーシップ連

携です。公共サービスの提供において、行政と民間企業の協力する形態を指しています。水道事業においては、民間の資金や技術を活用して、効率的かつ持続可能な運用を目指しています。これによって、老朽化したインフラの更新や維持管理が期待されるようになっていきます。

内閣府のアクションプランでは、令和4年度から、10年間で上下水道、工業用水で225件のウォーターPPP（水の官民連携）を具体化する目標が掲げられています。これは、従来型の単なる業務の民間委託から、コンセッション方式（レベル4）や、それに段階的に移行する管理・更新一体マネジメント（レベル3・5）、いわゆる「人も金も」を解消するための解決策の一つとして打ち出しています。

コンセッション方式 （公共施設等運営権） について

レベル4は、施設の所有権、例えば浄水場とかは地方公共団体が持つて、浄水場の運営権を民間企業に渡す代わりに

対価をもらう。民間企業は運営権を持つて、その運営権を抵当権設定して、金融機関とか投資家から融資を受ける。それで水を提供して料金を収入として受け取るという仕組みになっています。

官民連携のレベル1からレベル3は包括的民間委託で、どこの事業所でもやっていると思います。業務の一部委託です。レベル3・5は、更新計画（案）の作成、工事の設計、積算、工事発注までを民間でやると言っています。レベル4はそれに加えて利用料金の収受を入れるとコンセッション方式となります。

管理・更新一体 マネジメントと現状

レベル3・5の4要件では、1つは原則10年の長期契約。2つは、民間が自ら業務執行方法を決定し、創意工夫するために性能発注をすること。3つが一体マネジメントで、維持管理と更新を一体にマネジメント、日々の維持管理の

気づきを更新結果に反映する仕組みとしています。4つがプロフィットシェア。民間の取り組みでコストが削減でき

たら、公共にもシェアするという要件です。

民営化と

PPP実施状況

よく言われる民営化とかは、イギリスとかでやられています。それは施設自体を売るので、日本では今はまだありません。国が考えているのは、民間には委託出来ない、公権力行使やモニタリング、発注業務や交付金等の公金手続き、事業計画や災害対策です。これは民間に任せられない、公共がやるべきという考え方で

げによる技術継承の断絶です。運転管理とか更新計画の立案までを民間に委ねてしまうと自治体から技術が失われてしまうと考えています。また、大規模な自然災害とか予期せぬ水質事故の際に、最終的に住民の命や暮らしに責任を負い、公権力を行使するのは、私たち自治体になるので、もし私たちが単なる契約管理の事務担当で技術力がなくなったら、有事の際に適切な指示を出すことも、根本原因を見極めることもできなくなる

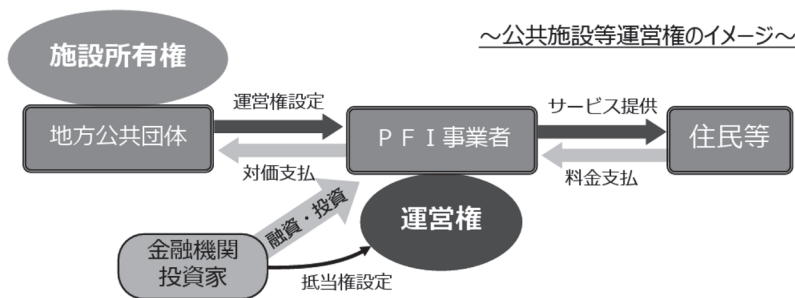
対等なパートナーシップ と「モニタリング」

どうすればいいのかということですが、民間企業と対等なパートナーシップを築いて、自治体の内部に「技術職の砦」を残す鍵となるのが、モニタリングだと考えています。ウォーターPPPでは性能発注が原則となるので、要求水準が満たされているかを自治体

が監視して評価する必要があります。宮城県のコンセッション方式では、運営権者によるモニタリング。自治体によるモニタリング。さらに、

現場からの問題提起 「技術の空洞化」

現場で設計とか工事管理をしています。そういう立場から考えると、強い危機感を抱いています。それは、丸投



公共施設等運営権（コンセッション）方式

- ・ 利用料金の徴収を行う公共施設について、**施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定するPFI事業**の方式。
- ・ 公的主体が所有する公共施設等について、**民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供。**

公共施設等運営権（コンセッション）について

上下水事業における官民の連携は、もはや避けられないのかと考えています。それは決して、民間への丸投げであってはならないとも思います。住民の命に直結する水を守るために、私たち自治体労働者は、自らの業務をアップ

デートして、専門性を引き上げていく必要があると考えます。民間企業があると考えます。民間企業の提案を専門的視点から審査し、コントロールできる「技術の砦」であり続ける、それがその真の意味でのパートナーシップの基盤かなと考えています。

住民に寄り添う観点で自治体行政の在り方を考える

今回のシンポジウムは、憲法と地方自治を生かし、住民に寄り添う観点で自治体行政のあり方を考える。地方自治の本旨、住民自治と団体自治ということですが、住民自治は、住民が自分の意思に基づいて責任をもって地方自治を行う。前提として、適正な情報を持ち意思を決定するということだと思っています。

ここまで話してきた官民連携の議論では、どうしても賛成か反対、公共性優先か利益重視だとか、安全性か効率性という二元論に陥りがちですが、現場で施設を守る立場から言えば、公営・民営、それぞれ一長一短があると思っています。水道事業は複雑で巨大なインフラで、すぐに黒か白

言、今日のパネラーの皆さんもそうですし、多くの自治体職員が、人手不足、特に専門職不足、そんな中で、へとへとになって、なんとか住民サービスを維持しようとしている様が浮かび上がったと思います。一朝一夕で解決できませんが、今日はその問題意識を共有して、そういう方々が倒れないように、あるいは仕事が少ないでも改善されていくような働きかけが出来ればと思います。

合わせて、住民自治の本旨、地方自治は、自治体職員の方がされるものではありません。住民がするものです。その辺を住民が理解していないというところも、こうした問題を生み出す一つの温床になっている気もします。職員の皆さんも、仕事を通じて、住民自治の意思、地方自治の大切さ、そういうものを喚起するようなアプローチをしていただきたいと思っています。以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

コーディネーターからのまとめ

伊藤：ありがとうございます。まとめということですが、一



元名草保育所の活用求める住民運動

一公有施設として「防災・地域の居場所」を提案

NPOこじか食堂の会代表 山形由廣さん



山形由廣さん

和歌山市名草地区で、閉鎖した名草保育所の活用をめざす住民運動を行っている、NPOこじか食堂代表の山形さんにお話を聞きました。

子どもが安全に遊べる場所が少ないから始まった

名草地区は、三葛、紀三井寺、内原、布引、毛見の旧5カ村からなり、概ね北はヤマダ電機や医大附属病院の側を流れる和田川、和歌川から南は海南市との境まで、東は名草山から西は海岸までの地域です。今回の名草保育所は紀三井寺から南に500mの名草山の麓で、隣に名草小学校があります。保育所は園児の減少により4年前から休園しています。このチラシの後ろには、要望署名の内容を書いていまして、今、この要望署名に取り組んでいる最中です。

事の発端は、3年ほど前に、僕らが運営している子ども食堂、こじか食堂で実施したアンケートでした。食堂に対する意見や地域での課題を問うアンケートに、「名草で子どもが安心して遊べる場所が少ない」「今、小学校は授業が終わったら、校庭は使わせない」という方向で、校庭で遊ぶことができない。共働き家庭が多いので、友達の家で遊ぶのは気が引ける。子どもが安心して遊べる場所があったら」とお母さんからの要望がありました。

自治会長も「地元で使えたら」ということで、「名草保育所を地元のために活用を検討してほしい」という要望書を「名草保育所の活用を求める会」として、連合自治会長、紀三井寺自治会代表会長、洋画家の中尾氏、こじか食堂代表の私の連名で2024年6月に市長に出して、話し合いの場を持ってほしいと要望しました。

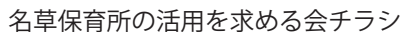
市の条件は、実現困難で自治会は結論を出せず

その後市からは、保育所を活用するのなら、地元で資金を集めて、管理する体制をとればお貸ししますという返事でした。和歌山市では、少子化や子ども園への統合でいくつかの保育所の閉鎖があり、元四箇郷保育所や元中之島保育所では、地元連合自治会が運営団体を作って、市から管理を任されています。3000万円の資金調達をして、補助金を活用して施設を改装して喫茶店とか物品販売の店を入れて、一部の部屋を地域の人らが使っています。出来るそこはいいのですが、施設の条件、資金や管理体制を考えると、どうしても尻込みしてしまします。



休園中の名草保育所

その後、紀三井寺自治会長会議に出させていただいて保育所活用の話をしたのです。そこには、保育所に隣接する



困る」と連合自治会長に伝えて、2025年1月から署名運動に取り組みました。

そして11月に1038筆の署名を集めて市に提出し、2026年1月に保育所の見学会が実施されました。当日は50名の方が参加し、その様子は「わかやま新報」の1面に載りました。当日参加した一部のひとと、子ども保育課との話し合いが出来ました。それで、参加者の皆さんが色々な思いを伝えました。

**地域まちづくり
ワークショップで
地域課題を論議**

名草地区で11月から3月にかけて5回の地域まちづくりワークショップを和歌山市が開催しました。地域の人が思う課題の実現方向をみんなで考えていくという事で、名草地区は、3つのテーマで行いました。1つ目は、地域の歴史を映像化して、名草の事を知ってもらう。2つ目は、防災を色々なテーマで考えていく3つ目は、地域の子どもや高齢者の居場所作りを追求す

困る」と連合自治会長に伝え、2025年1月から署名運動に取り組みました。

そして11月に1038筆の署名を集めて市に提出し、2026年1月に保育所の見学会が実施されました。当日は50名の方が参加し、その様子は「わかやま新報」の1面に載りました。当日参加した一部のひとと、子ども保育課との話し合いが出来ました。それで、参加者の皆さんが色々な思いを伝えました。

る。その中に僕らが提案している保育所問題というのがあったのです。4 回目の居場所作りのワークショップでは屋内（保育所）の居場所は継続的に協議する。屋外は地主との協議が出来て、170 坪の土地を無償提供してもらえることになり、子どもの遊び場が具体化したのです。三葛地区に医大の看護学部があつてその東側の土地を地主さんに提供してもらいました。一旦みんなで掃除して、来月頃にはトラクターを入れて整地が出来る予定です。

地域づくりのワークショップの中で、その後の運動の仲間に出会い、地域の交流を深めることが出来ました。また名草地区の課題も明らかにになりました。このワークショップが運動の追い風になったしこれがなかったら運動の困難さを乗り越えられなかったかもしれません。

**運動組織を作って、
要望署名運動に**

今の運動は、ワークショップ
プで知り合った斎藤さんらと
協力して進めています。去年

の11月に初めて顔を合わせ、5回ワークショップをする中で、自主的な運動団体を作らなあかなと相談して、今年4月に運動団体を立ち上げました。会の名称は、連合自治会が最初賛同した時の「名草保育所施設の活用を求める会」にしました。それで署名運動を開始しています。今回の署名内容は、①市の管理物件として元名草保育所施設を残し、維持管理してほしい。②施設を防災センターとして活用して、防災や消防の拠点としてほしい。③高齢者の介護予防や公民館、子育て支援活動の拠点、住民の交流の場や子ども遊び場にしてほしい。これなら連合自治会の負担になることはありません。その上で、④小学校に向かう道路拡幅の早期実施としました。全面拡幅には、住宅の関係で年数がかかるのですが、元保育所部分など3カ所の拡幅は決まっているので早期実施を求めるものです。

今、署名運動と共に連合自治会やPTAの賛同など幅広い地域の支持を得られるよう努力を重ねています。

地域に人ありて①

龍神村・過疎の村に人気の蕎麦店あり

店舗は元保育所、蕎麦は耕作放棄地を活用し栽培

研究所常務理事 鈴木裕範



「そばと農業の店」和わく



料理長伊藤哲次氏

元研究所理事長で元教員の鈴木裕範氏は、県下各地で地域づくりを支援してきました。その経験とネットワークを生かして、各地で活躍する「地域に人ありて」をシリーズで投稿していただきます。第1回は「和わく」の伊藤料理長です。

温泉街や地域の中心部から遠く離れた龍神村の山間の集落甲斐ノ川がいま熱い。人口約170人、高齢者が目立つ超過疎の小さな村に建つかわいらしい建物の中に、週末になると次々に人が入って行く。女性が多い。目当てはこの店の蕎麦と山菜である。

店の名は「そばと農業の店」和わく。子どもの減少で閉園になった地元の甲斐ノ川保育所の建物を利用して2018年5月オープンした。蕎

麦店がオープンする10年前の平成17(2005)年、村の地域づくり団体「龍神ええとこネット」が耕作放棄で荒地になった土地を蕎麦畑としてよみがえらせた。面積はいま甲斐ノ川など3カ所で1・8ヘクタール、ことし9月、店のまわりは蕎麦の白い花が彩っていた。

料理人兼店長として白羽の矢が立ったのが、龍神村西地区で長く料理店「山里」を経営していた伊藤哲次さんだった。伊藤さんは龍神村宮代の出身で15歳の時に辻調理師専門学校に入学し、卒業後は大阪、田辺市の料理店でウデを磨いたのちに帰郷し創業した。料理人歴は半世紀以上になる。和わくの蕎麦は龍神産、品



おまかせプレートランチ

種は「常陸秋そば」。この店の蕎麦の特徴は茶色い色に特色がある。その理由は「外粉」の麵を使用するためだ。伊藤さんに詳しく聞いた。

「外粉」とは外皮を付けたまま粗挽きした麵で、専用の機械を使用して強い圧力で蕎麦を打つ。切れたりしないように細心の注意を払う必要はあるが、こうすることでこしがあり、風味が数段よい蕎麦ができるという。「蕎麦の世界を楽しんでもらいたい」。メニューは30種類、一番人気はてんぷら蕎麦だが、エビにもこだわりのある、そして季節の山菜のタラの芽やもみじがさ、こしあぶらなど多彩だ。「食欲を誘う盛り付けも大事、アレンジ性がないと飽きられてしまう」。「食ベログの評価は常時高評価」というのは誇りでもある。リピータ

ーが多い、圧倒的に女性客が多い。それもそのはず、伊藤さんは「味にうるさく、発信力がある女性がメインターゲット」だという。年金生活の高齢者、SNS世代の若者にも期待する。一ヶ月600食、年間7千食。調理場は店長と弟子の料理人の2人、配膳係のスタッフはアルバイトの女性、過疎の村の小さな蕎麦店とは思えない繁盛ぶりである。

「料理でもなんでもそうだが、まあいいか、これぐらいでええかは絶対したらいかん」。

伊藤さんは毎日朝5時には起きて仕事に取り掛かる。「仕事はこだわりがないといけない」。人気のめはりずしの高菜は種から自分で蒔いて育て、白菜、沢庵などの漬物も自家製である。煮物にもする椎茸は、菌床と原木と用途によって活用する。「することは365日ある」、昭和28年生まれの72歳、山村に人あり、である。

ところで、店の名の「和わく」ですが? 「龍神の方言で人が大勢集まりワイワイやること」。保育所を活用した「蕎麦と農業の店」は、人が出合う新たなコミュニティを創り出す。